

R7年2月～

重要事項説明書

(通所介護サービス)

社会福祉法人 信愛会

デイサービスセンター くまがし

重要事項説明書 (通所介護サービス)

1. (デイサービスセンター くまがしの概要)

(1) 事業者概要及び提供できるサービスの種類

法人名称	社会福祉法人 信愛会
施設名	デイサービスセンター くまがし
所在地・連絡先	奈良県生駒郡平群町大字椿井244番地 電話 0745-46-2383 FAX 0745-46-2384
代表者名	理事長 馬本 隆夫
介護保険指定番号	通所介護 (2971400441)
送迎サービスを提供できる対象地域*	平群町、三郷町の全域 生駒市、王寺町、斑鳩町の一部地域

* 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 職員の体制

職種	員数	備考
管理者	1名	運営・経営の管理
生活相談員	1名以上	新規契約・担当者会議の参加
介護職員	4名以上	送迎・利用者の介助と見守り
看護師・准看護師	1名以上	健康チェック・服薬管理
機能訓練指導員	1名以上	リハビリ計画作成・実行

(3) 当施設の設定備等

定員	30名	静養室	1室(6.70 m ²)
食堂兼機能訓練室	1室(122.70 m ²)	相談室	1室(6.20 m ²)
浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。	送迎車	1台以上

(4) 営業時間

月曜日から土曜日 9:00 ~ 18:00まで

※その他年間の休日 1月1日

(5) その他

社会福祉法人 信愛会が設置する事業

1. 特別養護老人ホーム グレースの里
2. デイサービス グレース
3. グループホーム グレース
4. ショートステイ グレース
5. 特別養護老人ホーム 第二グレースの里

- 6. ショートステイ くまがし
- 7. デイサービス くまがし
- 8. 居宅介護支援センター くまがし

2. (料 金)

(1) 利用料金 (基本)

通常規模型通所介護

	介護保険適用時の1日当たりの自己負担額(単位)					
	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間
要介護 1	370	388	570	584	658	669
要介護 2	423	444	673	689	777	791
要介護 3	479	502	777	796	900	915
要介護 4	533	560	880	901	1023	1041
要介護 5	588	617	984	1008	1148	1168
① 入浴介助加算 I	40					
② 入浴介助加算 II	55					
③ 個別機能訓練加算 I	(イ)56 (ロ)76					
④ 個別機能訓練加算 II	20					
⑤ ADL維持等加算 I	30					
⑥ ADL維持等加算 II	60					
⑦ 科学的介護推進体制加算	40					
⑧ サービス提供体制強化加算 I	6					
⑨ サービス提供体制強化加算 II	18					
⑩ サービス提供体制強化加算 III	6					
⑪ 中重度ケア体制加算	45					
⑫ 通所介護処遇改善加算 I	9.20%					
※平群町の地域区分は「7級」となり1単位=10.14円として計算します。						
②～⑫については体制に応じていずれかの算定となります。						

(2) その他の料金

昼食代 710円 おやつ代105円 夕食代 683円

日用品費・教養娯楽費 100円

(洗濯用洗剤・雑誌・レクリエーション材料費など)

おむつ代 実 費

理美容費 1500円～

(上記の他、レクリエーションにかかる費用等は自己負担になります。)

(3) 利用料金の支払方法

毎月、20日を目途に前月ご利用分の請求をいたしますので、請求月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収書を発行します。

3. (サービスの利用方法)

(1) サービスの利用開始

まず、お電話等でお申し込みください。職員がお伺いいたします。

サービスの提供の依頼を受けた後、契約を結び、通所介護計画を作成して、サービスの提供を開始します。

※ 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

①利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の一週間前までに文書でお申し出下さい。なお、文書は当方で用意してありますので、必要なときはお申しつけください。

②施設の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。

③自動終了

以下の場合、双方の文書がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ 利用者が介護保険施設等に入所した場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、要支援、非該当（自立）と認定された場合
- ・ 利用者がお亡くなりになった場合や被保険者資格を喪失した場合

④その他

- ・ 当施設が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当施設が事業閉鎖した場合、お客様は文書で解約を通知することによってすぐにサービスを終了することができます。
- ・ 利用者が、サービス利用料金の支払いを2ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず10日以内にお支払いがない場合、またはお客様やご家族などが当施設や当施設のサービス従事者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、すぐにサービスを終了させていただく場合がございます。

4. (当施設の通所介護サービスの特徴等)

(1) 運営目的

要介護状態にある高齢者に対し、居宅サービスを利用できるように適切な援助を提供します。

(2) 運営方針

要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活

を営むことができるよう通所介護施設において必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行うことにより利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持ならびに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

5. (緊急時の対応)

利用者の容態の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、速やかにご家族に連絡します。

	氏名	名称	TEL	所在地
主治医	石井 禎暢	石井クリニック	0743-76-2828	生駒市壱分町
協力病院		ハートランドしぎさん	0745-72-5006	生駒郡三郷町
協力病院		恵王病院	0745-72-3101	北葛城郡王寺町
協力病院		生駒市立病院	0743-72-1111	生駒市東生駒
協力病院		奈良リハビリテーション病院	0742-93-8520	奈良市石木町
協力病院		奈良西部病院	0742-51-8700	奈良市三碓町
協力病院		白庭病院	0743-70-0022	生駒市白庭台
協力病院		郡山青藍病院	0743-56-8000	大和郡山市本庄町

6. (事故発生時の対応)

利用者に事故のあった場合は、必要な応急処置を講ずるほか、速やかに家族に連絡します。また必要に応じ主治医への受診等をおこないます。

7. (非常災害対策)

- (1) 別途に定める「特別養護老人ホーム 第二グレースの里消防計画」に従い適切に対応します。
- (2) 防災設備については、関係法令に従い各種設備しています。

8. (守秘義務に関する対策)

事業者及び従業者は、義務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこれらの秘密を保守するべき旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

9. (身体拘束の禁止)

・原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に利用者及びその家族へ十分な説明をし、同意を得るとともに、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

- ・施設は、身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じる。
 - (1) 身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会(テレビ電話措置等を活用して行うことができるものとする。)を3月に1回定期的を開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図るものとする。
 - (2) 身体的拘束等の適正化のための指針を整備する。
 - (3) 介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的実施する。

10. (虐待防止に関する事項)

- ・事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため次の措置を講ずるものとする。
 - (1) 虐待防止のための対策を検討する委員会(テレビ電話装置等がかつようして行うこと
 ができるものとする。)を定期的を開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図る。
 - (2) 虐待防止のための指針等の整備
 - (3) 従業者に対し虐待を防止するための定期的な研修の実施
 - (4) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者の設置

11. (サービス内容に関する苦情受付)

当 施 設	相談窓口 責任者 杉山 善彦 受付時間 9時～17時 電 話 0745-46-2383
市町村相談窓口	・最寄りの市町村役場 (介護保険担当課) ・平群町こども福祉課 受付時間 平日9時～17時 電 話 0745-45-1001
公的団体相談窓口	奈良県国民健康保険団体連合会 受付時間 平日9時～17時 電 話 0744-21-6811

12. (利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取り組み	あり		
奈良県福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし
その他の機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし

